

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第1部門第2区分  
【発行日】平成17年11月10日(2005.11.10)

【公表番号】特表2001-516260(P2001-516260A)  
【公表日】平成13年9月25日(2001.9.25)  
【出願番号】特願平10-540839  
【国際特許分類第7版】  
A 6 1 F 2/06  
【F I】  
A 6 1 F 2/06

【手続補正書】  
【提出日】平成17年3月15日(2005.3.15)  
【手続補正1】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】補正の内容のとおり  
【補正方法】変更  
【補正の内容】

# 手続補正書

平成17年 3月15日

特許庁長官殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第540839号



2. 補正をする者

氏名(名称) エンドテックス・インターベンショナル・システムズ・  
インコーポレイテッド

3. 代理人

住所 〒540-0001  
大阪府大阪市中央区城見1丁目3番7号 IMPビル  
青山特許事務所  
電話 06-6949-1261 FAX 06-6949-0361

氏名 弁理士 (6214) 青山 稔



4. 補正により増加する請求項の数 12

5. 補正対象書類名 請求の範囲

6. 補正対象項目名 請求の範囲

7. 補正の内容  
別紙の通り



## 請 求 の 範 囲

1. 体内管腔を支えるためのステントであって、このステントは、  
複数の巻きと第1および第2の自由端とをもつ螺旋状メッシュコイルを有し、  
上記ステントは、最大の拡張した直径を有し、上記各巻きは、実質上矩形の断面と、  
上記ステントの最大の拡張した直径と略同じ幅とを有し、上記螺旋状メッシュコイルは、  
複数の穴からなる格子を有するとともに、  
上記螺旋状メッシュコイルは、収縮した状態で上記体内管腔内の所定位置に管腔を  
通って送り出され、拡張した状態で上記体内管腔を支えることを特徴とする  
ステント。
2. 請求項1に記載のステントにおいて、上記螺旋状メッシュコイルは、上記ステントが  
展開されたとき、上記複数の巻きの間に隙間ができるのを防ぐに十分な  
ピッチを有することを特徴とするステント。
3. 請求項2に記載のステントにおいて、上記螺旋状メッシュコイルの巻きの幾つかは、  
上記ステントが収縮状態へ巻かれるとき、互いに入れ子式に嵌り込むこ  
とを特徴とするステント。
4. 請求項1に記載のステントにおいて、上記複数の穴の幾つかは、多角形およ  
び円のうちから選ばれた形状を有することを特徴とするステント。
5. 請求項4に記載のステントにおいて、上記複数の穴は、上記ステントが上記  
体内管腔の内膜に埋まり込むのを助けることを特徴とするステント。
6. 請求項5に記載のステントにおいて、複数のバーをさらに備え、この複数の  
バーは、上記ステントが上記体内管腔内で展開した後に収縮に抵抗するように、  
このステントにラチェット効果を与えることを特徴とするステント。
7. 請求項6に記載のステントにおいて、上記複数のバーは、上記複数の穴と一  
体に形成されていることを特徴とするステント。
8. 請求項1に記載のステントにおいて、上記第1および第2の自由端は、上記  
螺旋状メッシュコイルの隣り合う巻きに優先的に重なるタブを有し、これによ  
って、上記自由端を体内管腔の壁に接して固定することを特徴とするステント。
9. 請求項1に記載のステントにおいて、上記ステントは、超弾性状態にある

Ti-Ni合金からなることを特徴とするステント。

10. 請求項9に記載のステントにおいて、上記ステントは、1.0～5.0ミルの厚さをもつ条片から形成されることを特徴とするステント。

11. 体内管腔を支えるためのステントであって、このステントは、  
複数の巻きと、第1および第2の自由端と、最大の拡張した円周と、所定の厚さと、複数の巻きとをもつ螺旋状メッシュコイルを有し、上記各巻きは、実質上矩形の断面と、上記ステントの最大の拡張した円周の略4分の1の幅とを有し、上記螺旋状メッシュコイルは、複数の穴からなる格子を有するとともに、

上記ステントは、上記体内管腔を通過して送り出されるに適した収縮した状態と、拡張する円周の範囲から選ばれた或る円周に展開したとき、上記体内管腔を支える拡張した状態とを有することを特徴とするステント。

12. 請求項11に記載のステントにおいて、上記螺旋状メッシュコイルは、上記ステントが展開されたとき、上記複数の巻きの間隙に隙間ができるのを防ぐに十分なピッチを有することを特徴とするステント。

13. 請求項12に記載のステントにおいて、上記螺旋状メッシュコイルの巻きの幾つかは、上記ステントが収縮状態へ巻かれるとき、互いに入れ子式に嵌り込むことを特徴とするステント。

14. 請求項11に記載のステントにおいて、上記複数の穴の幾つかは、多角形および円のうちから選ばれた形状を有することを特徴とするステント。

15. 請求項14に記載のステントにおいて、上記複数の穴は、上記ステントが上記体内管腔の内膜に埋まり込むのを助けることを特徴とするステント。

16. 請求項15に記載のステントにおいて、複数のバーをさらに備え、この複数のバーは、上記ステントが上記体内管腔内で展開した後に収縮に抵抗するように、このステントにラチェット効果を与えることを特徴とするステント。

17. 請求項16に記載のステントにおいて、上記複数のバーは、上記複数の穴と一体に形成されていることを特徴とするステント。

18. 請求項11に記載のステントにおいて、上記第1および第2の自由端は、上記螺旋状メッシュコイルの隣り合う巻きに優先的に重なるタブを有し、これによって、上記自由端を体内管腔の壁に接して固定することを特徴とするステント。

19. 請求項11に記載のステントにおいて、上記ステントは、超弾性状態にあるTi-Ni合金からなることを特徴とするステント。

20. 請求項19に記載のステントにおいて、上記ステントは、1.0～5.0ミルの厚さをもつ条片から形成されることを特徴とするステント。

21. 請求項11に記載のステントにおいて、上記ステントは、1.0～5.0ミルの厚さをもつ条片から形成されることを特徴とするステント。